

第52回

HAKUTEN

定時株主総会招集ご通知

ココロ揺さぶる瞬間を創り、世の中を次へ動かす。



日時 2021年6月24日(木曜日)午前10時開始
(受付開始：午前9時30分)

場所 東京都中央区築地一丁目13番14号
NBF東銀座スクエア2階
株式会社博展 本社セミナールーム
※開催場所が昨年の会場と異なっておりますので、
お間違いないようご注意ください。

議案 取締役4名選任の件

株主様へのお願い

新型コロナウイルス感染拡大の状況に鑑み、株主の皆様の安全を第一に考え、ご来場をお控えいただき、書面又はインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げます。なお、株主総会当日までの感染拡大の状況等により本株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイト(<https://www.hakuten.co.jp/ir/>)に掲載いたします。

株式会社博展 証券コード：2173

株主の皆様へ

平素より当社へのご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

2021年3月期におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会全体が大きく影響を受ける1年間でした。当社におきましても、国によるイベントの開催自粛や企業のマーケティング費用の抑制といった動きにより、リアルな場での展示会・イベントの開催が難しい状況となり、業績面では厳しい結果となりました。また、新型コロナウイルス感染症の影響は、現時点においても継続しており、今後の事業環境においても予断を許さない状況が続いております。

この新型コロナウイルスの拡大を機に、世の中は急速なオンラインシフトが進みました。展示会・イベント業界におきましても、オンラインを活用したセミナーやイベント等の需要が高まりました。このような世の中の流れをいち早く察知し、本社内にオンライン配信用のスタジオを昨年6月に設立し、オンライン案件を受注できる体制を社内に整備しました。この結果、7月以降の約9カ月でオンライン配信による売上高を11億円獲得し、博展の新たなサービスをこの短期間で確立することができました。

また、大手企業の企業ミュージアムやショールーム・大型商業施設など、商環境分野においてはコロナ禍においても企業の需要は引続き堅調であり、これまでのノウハウの蓄積と博展ならではの体験価値を活かした提案が功を奏し、大型案件の受注に繋がるなど、常設空間における博展の強みを見出すことができました。

このように、次の成長に向けた新たな取り組みが確かな成果に結びついた、そんな大きな手応えを感じた1年でありました。

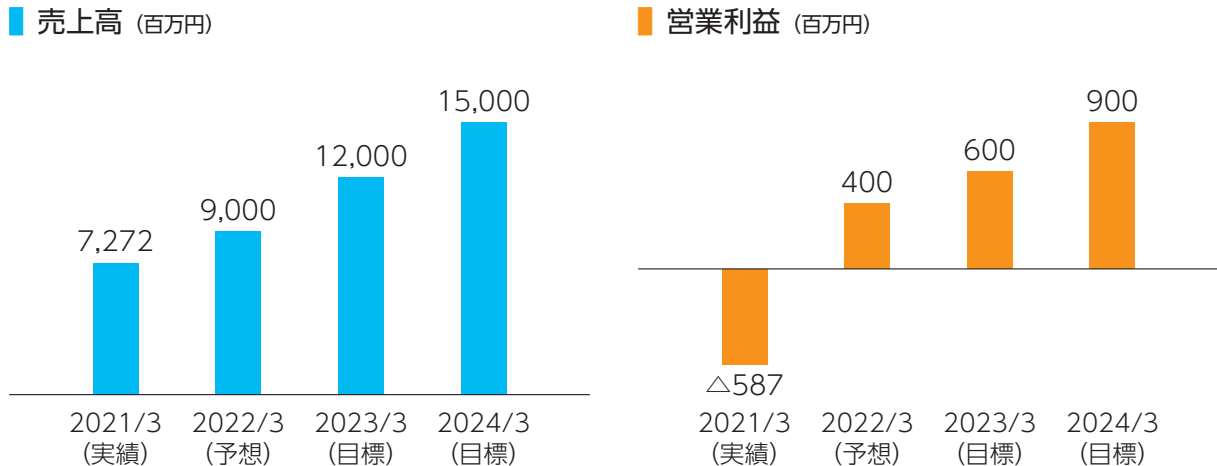
2022年3月期においては、この流れをさらに加速し、当社のビジネス領域の拡大を図ってまいります。クライアントの要望は更に高度なものとなってきておりますが、その期待に応えることで、大きなビジネスチャンスを掴み取ってまいります。当社は、リアルとデジタルの融合によるハイブリッド型の Experience Marketingをワンストップで提供できる社内体制を整えた数少ない企業です。この分野においてトップカンパニーとなるべく、今後も新たなチャレンジを積極的に行い、世の中を次に動かすコミュニケーション・デザインを提供してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 田口 徳久

2021年3月～2024年3月期 中期経営計画(連結)



■ 中期経営計画達成のための取り組み

1 更なる事業発展のための市場に合わせたユニット型組織の運営

- 営業、クリエイティブ、制作管理等の機能別組織を市場や顧客ニーズごとに一体化した事業ユニットとして再編し、機動性の高い組織運営と収益性の強化
- 各事業ユニットの横断的組織の開設によるブランディング、マーケティング強化

2 経営資源の最適配分による財務基盤の改善と経営統制の強化

- 子会社の全株式を譲渡したことによる特別益の計上
- 販管費の効率的使用による財務基盤の改善と戦略的投資の実施

3 事業戦略に即した人材開発の強化

- コミュニケーションデザインに関する基礎知識やナレッジの共有を行う、社内独自の研修制度CDA (Communication Design Academia) を導入・開設

Topics

■ オンラインプラットフォームの確立・情報発信



● 自社ライブ配信スタジオの開設

当社ではクライアントの多様なニーズに柔軟に対応するため、オフィスを改修し自社ライブ配信スタジオを開設いたしました。



● 当社独自のオンラインメディア

「Think EXperience」の配信スタート
www.think-experience.com

■ グループ会社とのシナジーを活かし最先端のオンラインイベントの開催運営を実現



イベントの開催情報・申し込みフォーム・ログイン情報管理等、開催前の事前準備から開催後のアフターフォローまで一括管理。



H A K U T E N

Solution

- 自由自在なカスタマイズ
- データ活用
- シームレスなシステム連携

Pick Up

Our Works



<https://www.lion.co.jp/ja/csr/eco-one-day/>



HAKUTEN CREATIVE

サイト



受賞 NEWS

世界三大デザイン賞「iFデザインアワード2021」にて、
 博展のアート作品「Prism」が最高位のゴールドを受賞
 ～企業としても、「Interior Design」でTOP10、「Design Studios」でTOP50にランクイン～

「Prism」(インテリア・内装部門)



<作品概要>

出品者	株式会社 博展
展示場所	猿島公園（神奈川県横須賀市）
展示期間	2019年11月3日～12月1日
プロジェクト メンバー	CD：南 正一郎 デザイン/アーティスト：高橋 匠 制作管理：熊崎 耕平



その他の当社「iFデザインアワード2021」受賞作品



「Roof Top Orchestra -a Garden to play sound / GINZA SIX」
 (インテリア・内装部門)



当社では各分野・地域において一貫して優れたデザインを手掛けたデザイナー・企業・チームに贈られる「WORLD DESIGN INDEX」を「デザインスタジオ部門(Top10)」 「インテリア・内装部門(Top50)」にてそれぞれ獲得しました。

サステナビリティへの取り組み

サステナブル・ブランド国際会議 2021 横浜の開催～オンラインとリアルのハイブリッド開催を実現～

国内では5回目となるサステナブルブランド国際会議 2021 横浜をオンラインと併用開催し、オンライン参加と併せて、過去最大の参加者数となりました。

これまで培ったオンラインイベントの経験をもとに、8セッション同時ライブ配信を実現いたしました。

開催日時: 2021年 2月24日(水)～25日(木)

開催場所: パシフィコ横浜 ノース

主催: 株式会社博展 / Sustainable Life Media, Inc. (本社: 米国)



*カッコ内の数値は前期比

サステナブルなイベントに向けて

サステナブル・ブランド国際会議 2021 横浜では、イベントにおけるサステナビリティの取り組みを前回に引き続き実施しました。セレスポ社の協力のもと、ISO 20121と東京観光財団が発行している TOKYO MICEサステナビリティガイドラインに沿ってイベントサステナビリティに取り組みました。

TOKYO MICE サステナビリティ ガイドライン



協力: 公益財団法人 東京観光財団

主な取り組み内容

- ✓ 協力会社に向けてのサステナビリティ勉強会の実施
- ✓ ベジタリアン / ハラル対応の実施
- ✓ 認証食材の提供
- ✓ FSC認証紙の使用
- ✓ 再生可能エネルギーでの運営
- ✓ 産業廃棄物の100%リサイクル
- ✓ 分別ごみ箱
- ✓ 環境を意識した造作
- ✓ 発生材を100%リサイクル
- ✓ パンチカーペットのマテリアルリサイクル
- ✓ ファブリック素材のマテリアルリサイクル
- ✓ 廃棄物のリサイクル計画、実績の可視化
- ✓ リユース部材の使用
- ✓ イベント関係者向けのイベントのサステナビリティに関するセミナーの開催



招集ご通知

証券コード 2173
2021年6月8日

株 主 各 位

東京都中央区築地1丁目13番14号

株 式 会 社 博 展

代表取締役社長 田口 徳久

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットにより議決権の行使をすることができます。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主の皆様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場を極力お控えいただきますようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2021年6月23日(水曜日)午後6時**までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

[書面(郵送)による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**上記の行使期間までに到着するようご送付ください。**

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社の指定する議決権行使サイト(<https://www.web54.net>)において、賛否をご入力 of うえ、**2021年6月23日(水曜日)午後6時までに議決権をご行使ください。**

12頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬具

記

- 1 日 時** 2021年6月24日(木曜日)午前10時(受付開始:午前9時30分)
- 2 場 所** 東京都中央区築地一丁目13番14号
NBF東銀座スクエア2階
株式会社博展 本社セミナールーム
(開催場所が昨年と異っておりますので、お間違いないようご注意ください。)
- 3 目的事項** 報告事項 1. 第52期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第52期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類報告の件
決議事項 議案 取締役4名選任の件
- 4 議決権行使についてのご案内** 11、12頁記載の「議決権行使のご案内」をご参照ください。

以 上

(お願い)

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の**議決権行使書用紙**を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに招集ご通知添付書類に関する事項
 - 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.hakuten.co.jp/ir/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、添付書類に含まれます連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト(<https://www.hakuten.co.jp/ir/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- 本株主総会の決議内容につきましては、決議通知の送付はせず、株主総会終了後、当社ウェブサイト(<https://www.hakuten.co.jp/ir/>)に掲載させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお知らせ

株主の皆様へ

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主の皆様の安全を第一に考え、株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面又はインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げます。

ご来場される株主様へのお願い

- 株主様のお席の間隔を確保するため、席数を大幅に減らしております。そのため、会場にご来場いただいてもご入場いただけない場合がございますので、予めご了承をお願いいたします。
- ご来場をご検討される株主様は、株主総会当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスクの着用などの感染予防にご配慮いただきご来場賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場受付での検温や手指のアルコール消毒にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
- 発熱や咳等の症状がある方、体調不良とお見受けした方には、会場へのご入場をお断りさせていただく場合がございますので、予めご了承のほどお願い申し上げます。

株主総会当日の運営について

- 株主総会の運営スタッフは、検温や体調を確認のうえ、マスク着用で対応させていただきます。

第52回定時株主総会ライブ配信のご案内

- 第52回定時株主総会の模様について、会場での株主総会と並行し、インターネットライブ配信を実施いたします。

【視聴方法】

- 当社ウェブサイトのIR情報ページ (<https://www.hakuten.co.jp/ir/>) にて、インターネットライブ配信のご案内をいたしますので、ライブ配信のご視聴を希望される株主様は、適宜、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

※ご来場いただく株主様のプライバシー保護のため、映像は議長席及び役員席のみとさせていただきます。

【インターネットライブ配信ご視聴の注意事項】

- ライブ配信をご覧になることは会社法上、株主総会への出席とは認められず、**ご視聴を通じて株主様に認められている質問、議決権行使や動議は行うことができません**。株主総会に出席せず、ライブ配信のみご視聴をご予定の株主様は、議決権行使のご案内をご確認のうえ、**事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます**。

【その他の注意事項】

- ご使用のパソコン環境やインターネット接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、予めご了承ください。
- ご視聴に伴う通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ライブ配信の映像や音声データを公開・転載・複製し、第三者に提供することを禁止いたします。
- ライブ配信につきまして、通信環境の悪化やシステム障害等の諸事情によりご視聴できない場合があるほか、状況によっては中止する場合がありますので、予めご承知おきください。ライブ配信を行わない場合又は変更がある場合は、当社ウェブサイトのIR情報ページ (<https://www.hakuten.co.jp/ir/>) にてお知らせいたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年6月24日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月23日(水曜日)
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月23日(水曜日)
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

【議案】

- 全ての候補者に賛成の場合 ➡ “賛” を○で囲んでください。
- 全ての候補者を否認する場合 ➡ “否” を○で囲んでください。

“賛” を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

※議決権行使書はイメージです。

重複して行使された議決権の取扱いについて

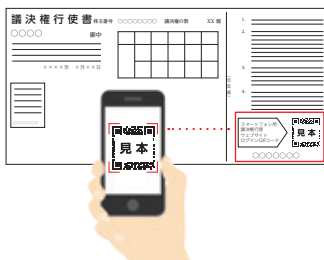
- (1) 書面とインターネット(「スマート行使」を含む。)により二重に議決権を行使された場合は、インターネット(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

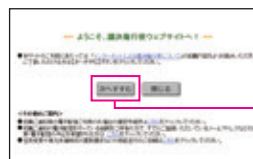
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9:00～21:00）

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

※一部のインターネット閲覧ソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用いただけません。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 | 取締役4名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、取締役の全員が任期満了となります。今年度より社内取締役を1名減員し、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位	取締役会出席状況 (2020年度)
1	たぐち とくひさ 田口 徳久	再任	代表取締役社長	14/14回 100%
2	はらだ あつし 原田 淳	再任	常務取締役	14/14回 100%
3	たなか まさき 田中 雅樹	再任	取締役経営本部長	14/14回 100%
4	かなもり ひろゆき 金森 浩之	再任 社外 独立	社外取締役	14/14回 100%

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1 田口 徳久

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1980年 4月	株式会社リクルート(現株式会 社リクルートホールディングス) 入社	2010年 6月	当社代表取締役会長
1983年 7月	当社入社	2012年10月	当社代表取締役会長兼社長
1985年 4月	当社取締役	2015年 6月	当社代表取締役社長(現任)
1992年 2月	当社代表取締役社長	2020年 6月	株式会社スプラシア取締役 (現任)

生年月日
1956年6月8日
所有する当社株式数
93,700株
在任年数
36年
取締役会出席状況
14/14回

取締役候補者とした理由

田口徳久氏は、当社の代表取締役として長年にわたり業容拡大に寄与しております。経営者としての豊富な実績とリーダーシップを、今後も当社グループのさらなる事業発展に十分に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 2 原田 淳

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2000年 4月	株式会社ナカノコーポレーション (現株式会社ナカノフドー建設) 入社	2014年 4月	当社イベント展示会事業本部長
2002年 8月	株式会社アール・エム・シー 一級建築士事務所入社	2016年 6月	株式会社スプラシア代表取締 役社長
2003年 6月	株式会社アーネスト空間工房 入社	2017年 4月	株式会社アイアクト代表取締役 社長
2008年10月	当社入社	2017年 6月	当社取締役
2013年 5月	当社商環境事業部長	2019年 4月	株式会社スプラシア取締役 (現任)
		2020年 4月	当社常務取締役(現任)

生年月日
1977年6月1日
所有する当社株式数
26,800株
在任年数
4年
取締役会出席状況
14/14回

取締役候補者とした理由

原田淳氏は、主に営業や商環境分野において豊富な業務経験を有しております。また子会社の取締役としてグループ経営の中心的役割を担っており、当社においても取締役会の意思決定や業務執行の監督等に十分な貢献を期待できるため、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

3

た な か ま さ き

田 中 雅 樹

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年 4月	日榮建設工業株式会社入社	2017年 3月	当社経営本部長
2004年 5月	同社経営企画部長	2017年 4月	株式会社アイアフト取締役 株式会社スプラシア取締役
2006年 4月	株式会社ホリウチコーポレー ション入社 同社経理部長	2017年 6月	当社取締役経営本部長兼経営 管理部長
2007年 4月	同社執行役員管理副本部長	2020年 6月	株式会社アイアフト監査役 株式会社スプラシア監査役（現任）
2008年 2月	株式会社ノバレーゼ入社	2020年10月	当社取締役経営本部長（現任）
2008年 3月	同社取締役管理本部長		
2015年12月	株式会社 Casa 入社 執行役員業務管理部長		
2017年 2月	当社入社		

生年月日
1964年4月7日

所有する当社株式数
18,600株

在任年数
4年

取締役会出席状況
14/14回

取締役候補者とした理由

田中雅樹氏は、主に財務、企画、経営管理業務等に従事し、当該分野において豊富な業務経験、見識を有しております。当社入社後は経営本部長として経営管理全般に携わっており、その知見を取締役会の意思決定や業務執行の監督等に十分に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

4

か な も り ひ ろ ゆ き

金 森 浩 之

再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1988年10月	監査法人朝日新和会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入所	2011年 5月	社団法人神奈川県警備業協会 （現一般社団法人神奈川県警 備業協会） 監事（現任）
2003年 7月	金森公認会計士事務所設立 所長（現任）	2013年 3月	株式会社RS Technologies 社外監査役（現任）
2010年10月	みなと公認会計士共同事務所 代表（現任）	2015年 6月	当社取締役（現任）
		2018年12月	株式会社岳南ホールディングス 社外監査役（現任）

生年月日
1962年4月24日

所有する当社株式数
7,000株

在任年数
6年

取締役会出席状況
14/14回

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金森浩之氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、また複数の上場企業において社外監査役として経営全般の監査に従事された経験を有していることから、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただくとともに、報酬諮問委員会の委員長として客観的な視点を取り入れた透明性の高い役員報酬の設計に寄与いただけることを期待し、同氏を引き続き社外取締役候補としております。

なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 金森浩之氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は金森浩之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 金森浩之氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
4. 当社は、金森浩之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるよう当該契約を継続する予定であります。なお、その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ①取締役(業務執行取締役等である者を除く)が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ②上記の責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等である者を除く)が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同一内容での更新を予定しております。
6. 上記取締役候補者の所有する当社株式数は、2021年3月31日現在のものです。

以 上

事業報告 2020年4月1日から2021年3月31日まで

1 当社グループの現況

(1) 当事業年度の事業の状況

売上高	営業損益	経常損益	親会社株主に帰属する当期純損益
72 億 72 百万円	△5 億 87 百万円	△3 億 12 百万円	△1 億 89 百万円

■事業の経過及び成果

当連結累計会計年度における当社グループを取り巻く環境は、年間を通じて新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響により、行政機関よりイベント開催等の自粛要請が続き、また企業も広告宣伝費の抑制に動いたことから、大変厳しい事業環境となりました。電通「日本の広告費2020」(2021年2月25日発表)によると、国内のプロモーションメディア広告費は前年比75.4%で、特にイベント領域では前年比60.4%と大幅に減少し、当社事業も大きく影響を受ける結果となりました。このような厳しい事業環境ではありましたが、下記の重点分野に取り組みました。

- ①リアルとデジタルのハイブリッド型のコミュニケーション・デザインの確立
- ②新規開拓のための組織体制・施策の強化
- ③制作部門の内製領域の拡大(デジタル、商環境分野)

具体的には、社会のオンライン活用へのシフトをいち早く捉え、顧客ニーズとマーケット拡大が見込まれるオンラインを活用したイベントプロモーションサービスを提供すべく、社内に配信スタジオを設置し、2020年6月より配信サー

1 各商材カテゴリー別の売上高

展示会出展

売上高 6 億 7 百万円



東京ビッグサイト等で行われる大規模展示会の企業の出展サポートです。

イベントプロモーション

売上高 20 億 69 百万円



一般消費者向けのイベントプロモーションのサポートです。

商談会・プライベートショー

売上高 4 億 28 百万円



大規模展示会場で行うような商談会、プライベートショーの主催サポートです。

ビスの提供を開始いたしました。そしてコロナ禍を経験し、イベントの在り方も変わりゆく中、リアルとデジタルを統合した最適なコミュニケーション・デザインを提供すべく、今後のデジタル領域のサービス拡大とリアルイベントの価値向上に努めてまいりました。また、近年重点分野と位置づけ、拡大傾向にあった商環境分野へ経営リソースを配分したことで、次年度以降に繋がる当社事業の成長の兆しを見出すことができました。

このような取り組みの結果、当連結会計年度における売上高は、72億72百万円(前期比43.7%減)となりました。

各商材カテゴリー別の売上高の状況は、次のとおりです。

展示会出展・商談会・プライベートショー、イベントプロモーション、カンファレンス・セミナーというリアルイベント分野においては、新型コロナウイルスによる開催自粛・縮小の影響を受け、売上高が大きく減少しました。その中でも、イベントプロモーションにおいては、顧客がブランド体験の場としてリアルイベントを重要視しており、当社独自の感染防止ガイドラインに即した形でのイベントを提案し実現したことから、他分野に比べ少ない影響にとどまりました。一方で、前年同期より売上高が大きく伸長した商環境では、大手企業のミュージアムや自治体の公共事業等、新たな領域のサービスを拡大しております。デジタル・コンテンツ&マーケティングにおいては、リアルイベントの代替としてオンラインイベントの需要が伸びることを早期に見込み、グループ会社の株式会社スプラシアと連携を図り、配信プラットフォームの整備と本社内にスタジオを開設する等のサービス提供体制を整えたことで、顧客のニーズを取り込み売上高が大きく増加しました。商環境とデジタル・コンテンツ&マーケティングについては、引き続き成長領域と位置づけ、戦略的に施策の強化を図ってまいります。

売上総利益は売上高の大幅な減少が影響し、22億4百万円(前期比39.4%減)となりましたが、内製化に積極的に取り組み、外注コントロールに努めたことで売上総利益率は前期比で2.1ポイント向上し30.3%となりました。

販売費及び一般管理費は、27億92百万円(前期比6.7%減)、販売費及び一般管理費率が38.4%(前年同期は23.2%)となり、この結果、営業損失は5億87百万円(前年同期は営業利益6億45百万円)となりました。

また、営業外収益に雇用調整助成金等の収入2億38百万円を計上し、旧製作スタジオの売却による固定資産売却益75百万円、基幹システム開発の見直しに伴う減損損失60百万円、法人税等還付税額1億30百万円等をそれぞれ計上しました。この結果、経常損失3億12百万円(前年同期は経常利益6億49百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失1億89百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益4億9百万円)となりました。

カンファレンス・セミナー

売上高 97 百万円



ホテルなどで行われるカンファレンス、セミナーの運営サポートです。

商環境

売上高 20 億 18 百万円



常設のショールームや商業施設等のサポートです。

デジタル・コンテンツ&マーケティング

売上高 19 億 7 百万円



WEB制作やデジタルコンテンツ、アプリ開発などのサポートです。

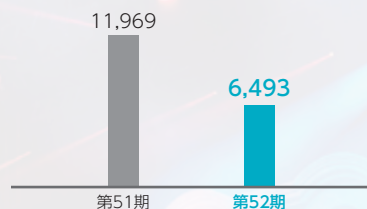
リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業

売上高構成比
89.3%

売上高

64億93百万円

(単位:百万円)



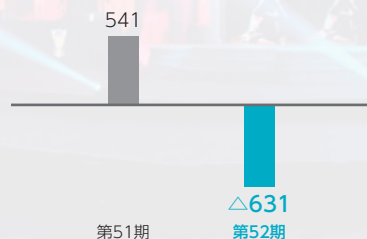
事業内容

展示会・イベント等、人と人が出会う“場”・“空間”において、様々な体験価値を通じて提供される製品・サービスの宣伝・販売活動やブランド認知向上活動を「Experience Marketing」と位置づけ、“コミュニケーション”に関わるあらゆる「表現」「手段」「環境」を最適化し“デザイン”することでサービスを展開しております。

セグメント損益

△6億31百万円

(単位:百万円)



事業概要

当連結会計年度におけるリアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業の売上高は、64億93百万円(前期比45.7%減)、セグメント損失は6億31百万円(前年同期はセグメント利益5億41百万円)となりました。

これは、前述のとおり、新型コロナウイルスの影響により、展示会出展、商談会・プライベートショー、イベントプロモーション、カンファレンス・セミナーの売上高が大幅に減少したことによります。

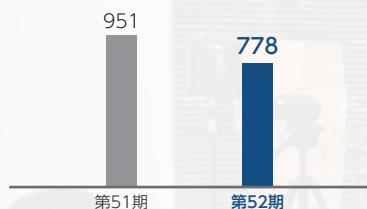
デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業

売上高構成比
10.7%

売上高

7億78 百万円

(単位:百万円)



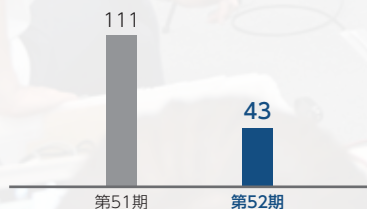
事業内容

インターネットを活用したビジネスモデルの策定から戦略的なWEBサイト構築やアプリケーション制作をはじめとした、ビジネス向けアプリ制作・配信・管理プラットフォームやAI・コグニティブ領域など、最先端のデジタル・テクノロジーを集積し“デザイン”することでサービスを提供しています。

セグメント損益

43 百万円

(単位:百万円)



事業概要

当連結会計年度におけるデジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業の売上高は、7億78百万円(前期比18.2%減)、セグメント利益は43百万円(前期比61.3%減)となりました。

これは、当事業を構成するグループ会社において、前年同期にあった大型プロジェクトに見合う受注がなかったことから売上高が減少したことによりです。

2. 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資等の総額及び主な内容は次のとおりであります。

区 分	投資額
設備投資等の総額	80,466 千円
主な内訳	
建物及び構築物	31,459 千円
工具、器具及び備品	17,203 千円
ソフトウェア	26,883 千円

3. 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と総額2,400,000千円の当座貸越契約を締結しております。

当該契約に基づく当事業年度末の借入実行残高はありません。

区 分	借入額
当座貸越限度額の総額	2,400,000 千円
借入実行残高	0 千円
差引額	2,400,000 千円

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

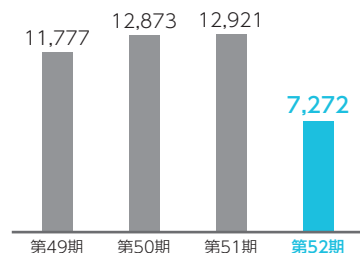
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

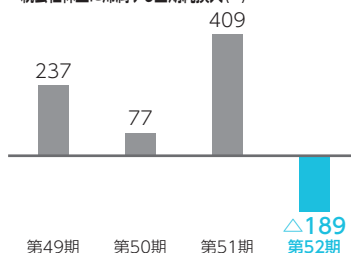
売上高

(単位:百万円)



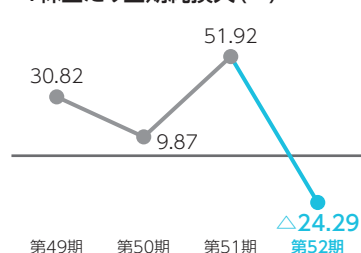
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)

(単位:百万円)



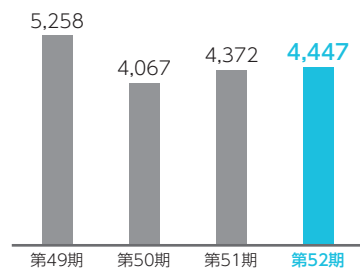
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)

(単位:円)



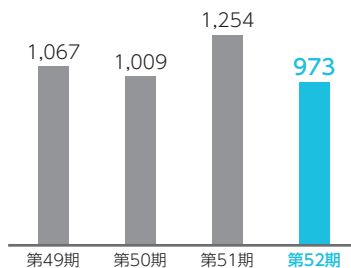
総資産

(単位:百万円)



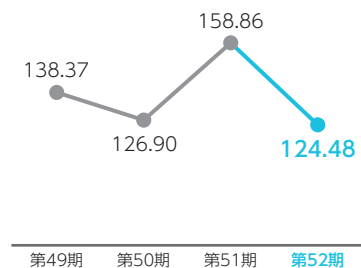
純資産

(単位:百万円)



1株当たり純資産額

(単位:円)



区 分		第49期 (2018年3月期)	第50期 (2019年3月期)	第51期 (2020年3月期)	第52期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高	(千円)	11,777,913	12,873,463	12,921,275	7,272,217
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	237,628	77,136	409,871	△189,852
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	(円)	30.82	9.87	51.92	△24.29
総資産	(千円)	5,258,661	4,067,972	4,372,738	4,447,282
純資産	(千円)	1,067,820	1,009,947	1,254,973	973,658
1株当たり純資産額	(円)	138.37	126.90	158.86	124.48

(注) 1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を2019年3月期首より適用しており、主要な経営指標等については、2018年3月期首より当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額は、2018年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社アイアクト	19百万円	100%	WEB企画・制作運用、AI・コグニティブに関するサービス
株式会社スプラシア	99百万円	100%	動画編集配信プラットフォーム・デジタルサイネージ・アプリ開発などのITソリューションサービス

(4) 対処すべき課題

当社グループは、展示会やイベントの企画・運営などの体験型マーケティング支援を行う株式会社博展と、開発プラットフォームを活用したITサービス開発やイベント領域におけるSaaS製品を提供する株式会社スプラシアにて構成されています。Experience Marketing(人と人が出会う“場”・“空間”において、様々な体験価値を通じて提供される製品・サービスの宣伝・販売活動やブランド認知向上活動)の先駆者として市場をリードし、顧客の課題解決まで踏み込んだマーケティング・パートナーとして信頼を得るべく、様々なサービスの開発・提供に尽力しております。

当社グループを取り巻く事業環境としましては、新型コロナウイルス拡大に伴う外出・移動の自粛の影響により、オンライン会議やオンラインイベント・セミナー、リモートワーク等、社会生活におけるデジタルの活用が一気に加速いたしました。今後も欠かすことのできない要素として、顧客のブランディング・マーケティング活動におけるオンライン活用への需要は引き続き高まっていくと見込んでおります。

また、イベントの開催自粛が余儀なくされた経験の中、体験価値が高く、人々に深い感動や共感を提供するリアルイベントならではの価値も改めて認識されております。新型コロナウイルス収束後を見据え、リアルとデジタルを統合し、最適な顧客体験を提供すべく、更なるデジタル領域のサービス拡大とリアルイベントの価値向上に尽力しております。

このような環境の中、当社グループは、中期ビジョンとして掲げております「ココロ揺さぶる瞬間(とき)を創り、世の中を次へ動かす。」の実現のため、下記の重点分野に注力し取り組んでまいります。

① 更なる事業発展のための市場に合わせたユニット型組織の運営

新型コロナウイルスの拡大をきっかけに、社会や市場に大きな変化が起きています。そのような事業環境に対して迅速に対応していくために、営業、クリエイティブ、制作管理等の機能別組織を市場や顧客ニーズごとに一体化した事業ユニットとして再編し、機動性の高い組織運営と収益性の強化を図ってまいります。

具体的には、2021年4月1日付で次の5つの事業ユニットとして組織を再編いたしました。

組織名	内容
エクスペリエンスマーケティング事業ユニット1	主にBtoB、行政関連におけるExperience Marketing領域の事業を担う組織
エクスペリエンスマーケティング事業ユニット2	主にBtoCにおけるExperience Marketing領域の事業を担う組織
文化開発事業ユニット	中長期視点の文化開発に関わる施設や事業の企画・実施支援を担う組織
中部/西日本ユニット	西日本・中部エリア戦略事業を担う組織
制作ユニット	全社の制作機能の実現力と収益性双方の発展を担う組織

また、各事業ユニットの横断的な戦略を担う統括組織を開設し、当社のブランディング、マーケティング戦略の強化も行っておりま。

②経営資源の最適配分による財務基盤の改善と経営統制の強化

当社グループを取り巻く事業環境と今後のグループ経営における経営資源の最適配分を検討した結果、完全子会社であった株式会社アイアクトの全株式を譲渡いたしました。その結果、2022年3月期 第1四半期に係関係会社株式売却益を計上する見込みです。

また、リモートワーク活用を通じたオフィス面積縮小などの固定費抑制等、引き続き販売費及び一般管理費の効率的使用に努め、財務基盤の改善を図る一方で、将来の当社事業成長のための投資については、戦略的に行っておりま。

③事業戦略に即した人材開発の強化

当社のコア・コンピタンスは、顧客に効果的なExperience Marketingソリューションを提供する核となる人材にあります。その重要な経営資源を更に発展させていくため、人材育成に関する専門部署を設立し、中長期的な事業戦略に即したキャリアデザインを策定し、各種取り組みを実施してまいりま。

具体的には、コミュニケーション・デザインに携わる社員として必要な基礎知識や専門スキルを学ぶことができる自社研修プログラムの開発と、そのためのプラットフォームを開設いたしました。この研修プログラムの運用を通じて、ナレッジ共有の強化と社員の基礎力を上げ、顧客への提供価値の向上を図ってまいりま。

(5) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都中央区
西日本事業所	大阪府大阪市
中部営業所	愛知県名古屋市中区
T-BASE	東京都江東区
E-BASE	埼玉県八潮市

② 子会社

株式会社アイアクト	東京都中央区
株式会社スプラシア	東京都中央区

(6) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	(参考) 前期末従業員数	前連結会計年度末比増減
リアルエクスぺリエンス & コミュニケーション事業	382 (14) 名	367 (42) 名	15 (△28) 名
デジタルエクスぺリエンス & コミュニケーション事業	58 (2) 名	55 (4) 名	3 (△2) 名
合 計	440 (16) 名	422 (46) 名	18 (△30) 名

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含みます) は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
382 (14) 名	15 (△28) 名	34.7歳	7.2年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含みます) は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	806,281千円
株式会社三井住友銀行	700,000
株式会社横浜銀行	300,000
株式会社三菱UFJ銀行	250,000
株式会社りそな銀行	100,000
三井住友信託銀行株式会社	66,668
明治安田生命保険相互会社	28,000

(注) 当社は、取引銀行6行と総額2,400,000千円の当座貸越契約を締結しております。
当該契約に基づく当事業年度末の借入実行残高はありません。

(8) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の状況 (2021年3月31日現在)

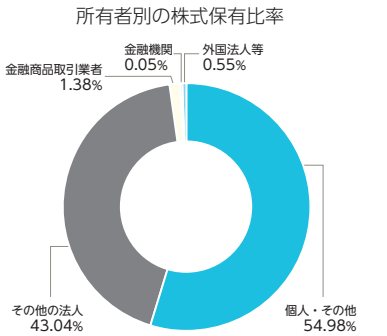
(1) 発行可能株式総数 20,000,000株

(2) 発行済株式の総数 7,957,200株

(注) 当社は、2020年6月30日開催の取締役会で、特定譲渡制限付株式報酬として新株発行を決議し、2020年7月17日に新株を発行しました。これにより、発行済株式総数は21,500株増加し、7,957,200株になりました。

(3) 株主数 5,753名 (うち単元株主数5,201名)

(4) 大株主 (上位10名)



株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社T&Pホールディングス	2,980,000株	38.1%
博展従業員持株会	341,800	4.4
株式会社ティーケーピー	310,000	4.0
博展取引先持株会	109,700	1.4
丹野 典子	93,800	1.2
田口 徳久	93,700	1.2
株式会社タケナカ	70,570	0.9
福留 正高	68,600	0.9
生島 優	65,600	0.8
笠井 隆義	62,000	0.8

(注) 当社は、自己株式を135,182株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
また持株比率は、自己株式を除いて算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬は次のとおりです。

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	21,500株	4人

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告29頁「(3) 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

【 新株予約権等の状況】

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2021年3月31日現在)

		第8回新株予約権	
発行決議日		2018年8月30日	
新株予約権の数		1,330個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数(注)2		普通株式266,000株(新株予約権1個につき200株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり999円(1株当たり9.99円)	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(注)2		新株予約権1個当たり118,000円(1株当たり590円)	
権利行使期間		2021年7月1日から2023年6月30日まで	
行使の条件		(注)1	
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	900個
		目的となる株式の数	180,000株
		保有者数	4人
社外取締役	社外取締役	新株予約権の数	20個
		目的となる株式の数	4,000株
		保有者数	1人
監査役	監査役	新株予約権の数	70個
		目的となる株式の数	14,000株
		保有者数	3人

(注) 1. 第8回新株予約権の行使の主な条件は以下のとおりです。

- イ) ①2019年3月期の営業利益の額が500百万円以上の場合、割当てを受けた新株予約権の総数の2分の1を行使することができる。
②2021年3月期の営業利益の額が800百万円以上の場合、割当てを受けた新株予約権の総数の2分の1を行使することができる。
 - ロ) 2019年3月期から2021年3月期の期間におけるいずれかの事業年度において、営業利益の額が前事業年度における営業利益の額を下回った場合、上記①の条件を満たしている場合でも、新株予約権を行使することはできない。
 - ハ) 新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
2. 2019年4月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(2) 当事業年度中に職務の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田 口 徳 久	サステナブル・ブランド事業部、パケテン事業推進室、内部監査室、Experience Marketing Lab、事業戦略室 担当 株式会社スプラシア取締役
常務取締役	原 田 淳	第1営業本部、第2営業本部、制作本部、西日本事業所、マーケティング部、業務統括部、イベントマネジメント部 担当 株式会社アイアクト代表取締役社長 株式会社スプラシア取締役
取締役	渡 辺 幸 人	コミュニケーションデザイン本部長 兼 キャリアデザイン部長
取締役	田 中 雅 樹	経営本部長 株式会社アイアクト監査役 株式会社スプラシア監査役
取締役	金 森 浩 之	公認会計士 金森公認会計士事務所 所長 みなど公認会計士共同事務所代表 株式会社RS Technologies社外監査役 株式会社岳南ホールディングス社外監査役
常勤監査役	内 海 統 之	株式会社アイアクト監査役 株式会社スプラシア監査役
監査役	梶 浦 公 靖	
監査役	山 田 毅 志	公認会計士 株式会社タクトコンサルティング代表取締役 APAMAN株式会社社外監査役 株式会社シーアールイー取締役(監査等委員)

(注) 1. 取締役金森浩之氏は、社外取締役であります。
2. 監査役梶浦公靖氏、山田毅志氏は、社外監査役であります。
3. 取締役金森浩之氏、監査役山田毅志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は社外取締役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は取締役及び監査役であります。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 基本方針

取締役の報酬は、中長期的な企業価値向上に資する報酬体系とし、業績や同規模の他社水準等を考慮のうえ、役割や責任に応じた額を支給することを基本方針としております。

② 取締役の報酬額決定の手続き

取締役の報酬は、基本報酬(金銭報酬)と業績連動の非金銭報酬等で構成しております。
基本報酬は、職責の大きさに応じた役位ごとに報酬額を決定しております。非金銭報酬等は、中期経営計画に掲げる主要な業績目標の達成度に応じて、当社株式の付与を行っております。なお、報酬額の算定は、過半数を社外役員で構成する報酬諮問委員会の答申を踏まえたうえで、代表取締役社長へ一任し、株主総会で決議された総額の範囲内で決定しております。

③監査役の報酬等の内容及び決定方法

監査役の報酬については、経営に対する独立性を重視し、固定の金銭報酬のみ支給しております。
報酬総額については、株主総会で決定された総額の範囲内で、会社の業績状況を考慮して決定しております。

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動・ 非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	105,054千円 (3,675千円)	94,933千円 (3,675千円)	10,121千円 (-)	5名 (1名)
監査役 (うち社外監査役)	15,575千円 (6,300千円)	15,575千円 (6,300千円)	- (-)	3名 (2名)
合計 (うち社外役員)	120,629千円 (9,975千円)	110,508千円 (9,975千円)	10,121千円 (-)	8名 (3名)

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「役員報酬等の内容決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における付与状況は「2(5)等事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対して交付した株式の状況」に記載しております。
3. 取締役の金銭報酬額は、2007年6月28日開催の第38回定時株主総会において年額400,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名です。また金銭報酬とは別枠で、2019年6月26日開催の第50回定時株主総会において、特定譲渡制限付株式報酬額として年額40,000千円以内、株式数の上限を年50,000株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、4名です。
4. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第38回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議しております。

取締役の報酬等の決定方針の概要

- ①基本方針の概要
取締役の報酬は、中長期的な企業価値の継続的向上と持続的成長実現のため、貢献意欲や士気向上を高める報酬体系とし、個々の取締役の役割や責任に応じた適正な水準とすることを基本方針としております。
- ②基本報酬(金銭報酬)の個人別報酬等の額の決定に関する方針
株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、職責の大きさに応じた役位ごとの固定金銭報酬とし、在任期間中、毎月定期的に支給しております。
- ③業績連動報酬の非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針
中長期のインセンティブ報酬として、会社業績、経営指標や非財務指標等に基づき変動する、業績連動の株式報酬としています。株式報酬は、毎年の定時株主総会終了後に、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において特定譲渡制限付株式を付与しております。
- ④報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
取締役の報酬の基本報酬、株式報酬の割合については、報酬諮問委員会の答申をもとに取締役会にて決定しております。報酬割合の基準額は、基本報酬90%、株式報酬10%としております。
- ⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
個々の取締役の基本報酬の額、株式報酬の金額及び付与数については、報酬諮問委員会での答申を踏まえて代表取締役社長へ一任し決定しております。代表取締役社長へ一任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門の実績並びに役割及び責任に応じた最終的な評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。

(4)社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役金森浩之氏は、金森公認会計士事務所所長及びみなと公認会計士共同事務所代表を兼務しております。また、監査役山田毅志氏は、株式会社タクトコンサルティング代表取締役を兼務しております。当社は、金森公認会計士事務所及びみなと公認会計士共同事務所並びに株式会社タクトコンサルティングとの間に重要な取引はありません。

②他の法人等の社外役員としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役金森浩之氏は、株式会社RS Technologies及び株式会社岳南ホールディングスの社外監査役であります。また、監査役山田毅志氏は、株式会社シーアールイーの取締役（監査等委員）並びにAPAMAN株式会社の社外監査役であります。なお、当社と上記4社との間に重要な取引はありません。

③当事業年度における主な活動状況

役職氏名	主な活動状況
取締役 金森浩之	当事業年度に開催された、取締役会14回すべてに出席し、議案審議等について、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の経営上有用な発言を適宜行っております。また社外取締役として公平・公正な立場から、新拠点T-BASEの視察を実施するなど多方面において経営監督機能を果たしております。
監査役 梶浦公靖	当事業年度に開催された、取締役会14回すべてに、また、監査役会13回すべてにそれぞれ出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役 山田毅志	当事業年度に開催された、取締役会14回すべてに、また、監査役会13回すべてにそれぞれ出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

④責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として有用な人材を迎え、期待される役割を十分に発揮できるよう、社外役員との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これにより、当社と取締役金森浩之氏及び監査役内海統之氏、梶浦公靖氏、山田毅志氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

5 会計監査人の状況

(1)名称 EY新日本有限責任監査法人

(2)報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬との額	21百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3)非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

該当事項はありません。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人は「経営理念」「行動規範」並びにコンプライアンス規程に規定された行動倫理規範に基づき、法令、定款その他社内規程等の遵守及び企業倫理の遵守に努める。
- (2) コンプライアンス委員会規程に基づき、当社の全部門を網羅するコンプライアンス委員会を組織して、社内の隅々に至るまで法令遵守と企業倫理遵守の徹底に努める。
- (3) 内部監査部門がコンプライアンス体制の運用状況を監査、検証し、その結果を代表取締役及び監査役に報告する。
- (4) 社内研修等の機会を通じて、コンプライアンスの重要性に関して周知、徹底を図り、定期的にコンプライアンス体制のチェックを行い、改善すべき点の洗い出しを行う。

- (5) 反社会的勢力による不当要求等への対応を一元所管する部門を定め、事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然とした態度で対応する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 法令及び文書管理規程その他の情報管理に係る社内規程に従って文書作成及び情報の管理・保存・廃棄を行う。
- (2) 情報管理規程に定める管理責任者は情報管理体制を整備し、法令等に則り必要な情報開示を行う。
- (3) 取締役の職務執行に係る情報の文書作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 情報管理規程において重要事実に関する報告義務が全従業員に課せられている。
- (2) 内部監査部門が定期的に各部署に対する内部監査を行い、多額の損失発生リスク管理について改善すべき点があれば指摘し、その結果を代表取締役社長、監査役に報告する。
- (3) 代表取締役社長は、多額の損失発生リスク管理状況を取締役会に定期的に報告する。
- (4) 取締役会が把握している多額の損失発生リスク状況に関しては、法令等に従い、適切な開示を行う。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 定時取締役会を原則として月一度開催するほか、定時以外においても決裁又は報告の必要な事案が生じた場合は、適宜臨時取締役会を開催する。
- (2) 取締役会は、業務執行の計画立案、審議、並びに進捗管理を行うことを目的として経営会議を設置し、定期的に開催する。
- (3) 事業部門ごと、使用人の役職に応じて定められた業務分掌に基づき業務執行することにより、機動的かつ統制の効いた執行体制を確立し、取締役会における意思決定の適正化、効率化を図る。

⑤次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（(3)及び(4)において「取締役等」という。）の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (a) 当社は子会社に、当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、月次の予算管理表、四半期毎の決算資料及び必要に応じて関係資料等の提出を求める。
- (b) 当社は子会社に、当社の取締役が参加する取締役会を定期的に開催し、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告することを求める。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社は子会社に、リスクの発生防止と発生したリスクに対しての適切な対応を行うことにより、会社損失の最小化を図るよう求める。
- (b) 当社は子会社に、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損失を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の取締役へ報告する体制を構築するよう求める。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社に基本方針及び業務遂行に必要なルールの策定を求める。
- (b) 当社は、定期的に開催される、当社の取締役が参加する取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告することを求める。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は子会社に、その取締役等及び使用人が子会社の策定した基本方針に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制の構築を求める。
- (b) 当社は子会社に、コンプライアンスの遵守状況及び内部統制システムの整備・運用状況を確認するために、当社の監査役及び内部監査部門による評価を求める。
- (c) 当社は子会社に、法令等の違反行為その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るために社内通報窓口制度を導入し、利用することを求める。

⑥監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、当該使用人を指名することができる。
- (2) 監査役が指定する補助すべき期間中、当該使用人に関しては監査役に指揮権が移譲したものととして、取締役の指揮命令は受けず、また、監査役の同意なしに、解任することができないものとする。

⑦次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
 - (a) 情報管理規程に基づき、重要事実に関する情報については、使用人が認識した場合、管理責任者に通報し、管理責任者が適時監査役へ報告する。
 - (b) 監査役が取締役会及び経営会議その他の重要な会議に出席し、又、必要に応じて取締役及び使用人に対し書類の提出を求め、業務執行について報告を受ける。

(2) 子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者(本項目において「取締役等」という。)及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

(a) 子会社の取締役等及び使用人は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

(b) 子会社の取締役等及び使用人は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損失を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の取締役へ報告を行い、取締役は監査役に報告を行う。

(c) 当社の取締役及び内部監査部門は、定期的に当社の監査役に対し、子会社における内部統制監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。

⑧監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び使用者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止することを公益通報者保護規程に明記する。

⑨監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役からその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求があったときは、経営管理部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行う。

(2) 監査役は会計監査人と連絡会を開催し、定期的に情報交換を行う。

(3) 監査役と内部監査部門との連絡会を開催し、定期的に情報交換を行う。

(4) 監査役が必要に応じて弁護士等の外部の専門家に相談できる体制を確保する。

⑪本方針は常時見直しを行い、より適切な内部統制システムの整備に努めるものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 重要な会議の開催状況

原則として月一度の定時取締役会及び適宜臨時取締役会を開催することとしておりますところ、2020年4月1日から2021年3月31日の間に計14回の取締役会を開催いたしました。また、業務執行の計画立案、審議、並びに進捗管理を行うことを目的として設置している経営会議についても、定期的に開催をいたしました。

② コンプライアンスに関する取組み

当社の全部門を網羅するコンプライアンス委員会を年2回開催しております。また、内部監査部門がコンプライアンス体制の運用状況を監視、検証し、その結果を代表取締役及び監査役に報告しております。

③ 子会社の経営管理状況

2021年3月31日現在における当社子会社は2社であり、各社とも当社取締役が兼職しております。子会社においては、当社取締役が参加する取締役会を原則月1回開催しており、営業成績や財務状況その他の重要な情報の報告を受けております。

④ 監査役と内部監査部門の連携状況

常勤監査役と内部監査部門は日常的に情報交換を行っているほか、内部監査部門担当者が監査役会にオブザーバーとして適宜参加し、内部監査結果の報告等を行っております。

7 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、経営成績及び財務状況、中長期的な事業拡大に必要な内部留保など、その見通しに応じた適切な利益還元策を柔軟に検討し、実施することを基本方針としております。

しかしながら、2021年3月期につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大が業績に与える影響が大きく、現時点においては内部留保の充実を図ることが重要であり、誠に遺憾ではございますが、当期末配当は無配とさせていただくことといたしました。

厳しい経営環境ではございますが、業績の回復に向け尽力しておりますので、株主の皆様におかれましては、引き続き当社事業へのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位:千円)

科 目	2021年 3月31日現在	2020年 3月31日現在 (ご参考)
資産の部		
流動資産	3,866,912	3,516,479
現金及び預金	2,013,889	837,744
受取手形及び売掛金	1,364,920	2,159,298
仕掛品	194,566	323,886
原材料及び貯蔵品	868	1,974
未収還付法人税等	140,494	—
その他	162,384	205,450
貸倒引当金	△10,212	△11,874
固定資産	580,369	856,259
有形固定資産	159,168	231,742
建物及び構築物	96,548	96,312
減価償却累計額	△36,785	△61,867
建物及び構築物(純額)	59,762	34,445
機械装置及び運搬具	51,048	46,128
減価償却累計額	△39,437	△34,715
機械装置及び運搬具(純額)	11,611	11,413
工具、器具及び備品	429,702	432,626
減価償却累計額	△348,591	△319,415
工具、器具及び備品(純額)	81,110	113,211
土地	—	61,612
リース資産	24,770	37,115
減価償却累計額	△18,086	△26,056
リース資産(純額)	6,684	11,059
無形固定資産	96,069	243,896
ソフトウェア	88,059	136,045
リース資産	301	28,295
その他	7,707	79,555
投資その他の資産	325,130	380,620
投資有価証券	9,226	8,265
繰延税金資産	119,635	135,465
敷金	194,759	234,599
その他	36,097	49,139
貸倒引当金	△34,587	△46,849
資産合計	4,447,282	4,372,738

科 目	2021年 3月31日現在	2020年 3月31日現在 (ご参考)
負債の部		
流動負債	3,111,978	3,055,360
買掛金	493,808	715,726
短期借入金	1,700,000	912,000
1年内返済予定の長期借入金	234,277	322,980
リース債務	2,818	15,433
未払法人税等	22,654	119,878
前受金	61,339	327,732
賞与引当金	52,542	293,435
工事補償引当金	3,446	5,271
その他	541,092	342,901
固定負債	361,644	62,405
長期借入金	356,672	54,281
リース債務	4,972	7,790
その他	—	333
負債合計	3,473,623	3,117,765
純資産の部		
株主資本	969,972	1,236,191
資本金	185,768	181,049
資本剰余金	300,569	295,850
利益剰余金	580,636	856,294
自己株式	△97,002	△97,002
その他の包括利益累計額	3,686	2,970
その他有価証券評価差額金	3,686	2,970
新株予約権	—	15,811
純資産合計	973,658	1,254,973
負債・純資産合計	4,447,282	4,372,738

連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	当連結会計年度 2020年4月1日～2021年3月31日		前連結会計年度（ご参考） 2019年4月1日～2020年3月31日	
売上高		7,272,217		12,921,275
売上原価		5,067,806		9,283,055
売上総利益		2,204,410		3,638,220
販売費及び一般管理費		2,792,016		2,992,248
営業利益又は営業損失(△)		△587,606		645,971
営業外収益				
受取利息	292		374	
受取配当金	269		255	
貸倒引当金戻入額	13,995		12,011	
雇用調整助成金	238,339		—	
雑収入	37,773	290,670	1,841	14,483
営業外費用				
支払利息	12,569		8,994	
雑損失	2,687	15,257	1,902	10,896
経常利益又は経常損失(△)		△312,192		649,558
特別利益				
固定資産売却益	75,639		—	
投資有価証券売却益	—	75,639	77	77
特別損失				
固定資産除却損	5,143		5,547	
減損損失	60,552	65,696	27,091	32,639
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)		△302,249		616,995
法人税、住民税及び事業税	2,301		211,619	
法人税等還付税額	△130,283		—	
法人税等調整額	15,585	△112,397	△4,495	207,124
当期純利益又は当期純損失(△)		△189,852		409,871
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△189,852		409,871

計算書類

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	2021年 3月31日現在	2020年 3月31日現在 (ご参考)
資産の部		
流動資産	3,485,682	3,176,506
現金及び預金	1,814,354	675,803
受取手形	6,303	10,071
売掛金	1,166,301	1,945,327
仕掛品	179,815	316,714
原材料及び貯蔵品	868	1,974
1年以内回収予定の長期貸付金	12,199	12,199
1年以内回収予定の関係会社長期貸付金	19,999	31,999
前払費用	79,854	86,269
未収還付法人税等	140,494	—
その他	74,534	106,798
貸倒引当金	△9,044	△10,652
固定資産	695,026	878,792
有形固定資産	155,051	227,434
建物	59,680	34,350
構築物	82	94
機械及び装置	11,611	11,377
車両運搬具	0	35
工具、器具及び備品	76,993	109,233
土地	—	61,612
リース資産	6,684	10,729
無形固定資産	46,322	188,368
ソフトウェア	45,857	73,008
ソフトウェア仮勘定	—	86,760
リース資産	301	28,295
その他	162	304
投資その他の資産	493,652	462,989
投資有価証券	9,226	8,265
関係会社株式	84,285	84,285
出資金	400	400
長期貸付金	21,349	33,549
関係会社長期貸付金	64,999	22,999
破産更生債権等	1,037	1,099
繰延税金資産	151,072	122,837
敷金	194,759	234,599
その他	1,110	1,802
貸倒引当金	△34,587	△46,849
資産合計	4,180,709	4,055,298

科 目	2021年 3月31日現在	2020年 3月31日現在 (ご参考)
負債の部		
流動負債	2,985,807	2,872,843
買掛金	454,297	644,857
短期借入金	1,700,000	912,000
1年内返済予定の長期借入金	227,613	322,980
リース債務	2,818	15,072
未払金	50,546	120,706
未払費用	152,281	97,753
未払法人税等	22,051	81,280
未払消費税等	148,341	66,190
前受金	49,503	312,275
預り金	150,217	34,017
賞与引当金	22,006	258,153
工事補償引当金	3,446	5,271
その他	2,683	2,283
固定負債	328,308	62,071
長期借入金	323,336	54,281
リース債務	4,972	7,790
負債合計	3,314,116	2,934,915
純資産の部		
株主資本	862,906	1,101,602
資本金	185,768	181,049
資本剰余金	303,266	298,547
資本準備金	303,266	298,547
利益剰余金	470,872	719,007
利益準備金	4,600	4,600
その他利益剰余金	466,272	714,407
別途積立金	110,000	110,000
繰越利益剰余金	356,272	604,407
自己株式	△97,002	△97,002
評価・換算差額等	3,686	2,970
その他有価証券評価差額金	3,686	2,970
新株予約権	—	15,811
純資産合計	866,592	1,120,383
負債・純資産合計	4,180,709	4,055,298

損益計算書

(単位:千円)

科 目	当事業年度 2020年4月1日～2021年3月31日		前事業年度 (ご参考) 2019年4月1日～2020年3月31日	
売上高		6,497,382		11,974,126
売上原価		4,723,386		8,784,834
売上総利益		1,773,996		3,189,291
販売費及び一般管理費		2,405,971		2,647,617
営業利益又は営業損失(△)		△631,975		541,674
営業外収益				
受取利息	949		972	
受取配当金	50,273		255	
貸倒引当金戻入額	13,870		12,199	
雇用調整助成金	238,339		—	
雑収入	27,563	330,996	1,835	15,264
営業外費用				
支払利息	12,568		8,990	
雑損失	2,686	15,255	1,896	10,886
経常利益又は経常損失(△)		△316,234		546,052
特別利益				
固定資産売却益	75,639		—	
投資有価証券売却益	—	75,639	77	77
特別損失				
固定資産除却損	2,078		1,626	
減損損失	76,720	78,798	27,091	28,718
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)		△319,393		517,411
法人税、住民税及び事業税	1,698		172,358	
法人税等還付税額	△130,283		—	
法人税等調整額	△28,479	△157,064	1,154	173,513
当期純利益又は当期純損失(△)		△162,328		343,898

監査報告

連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社博展
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廿 楽 眞 明	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金 野 広 義	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社博展の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社博展及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書	
2021年5月25日	
株式会社博展 取締役会 御中	
EY新日本有限責任監査法人 東京事務所	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 廿 楽 眞 明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 金 野 広 義 ㊞
監査意見	
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社博展の2020年4月1日から2021年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。	
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。	
監査意見の根拠	
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。	
計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任	
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。	
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。	
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。	

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査の方法等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の方法等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と綿密な意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な文書等を閲覧し、本社及び工場において業務及び財産の状況を調査致しました。
また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、取締役会に出席するとともに、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく内部統制システムの整備・運用状況については、取締役等の説明を受け、精査・確認致しました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人に対する監査評価表を策定し、期間中の監査の状況について検証しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用状況についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月27日

株式会社博展 監査役会

常勤監査役	内 海 統 之	㊞
社外監査役	梶 浦 公 靖	㊞
社外監査役	山 田 毅 志	㊞

MEMO

株主総会会場ご案内図

※開催場所が昨年の会場と異っておりますので、お間違いないようご注意ください。

会場

東京都中央区築地一丁目13番14号
NBF東銀座スクエア 2階
株式会社博展 本社セミナールーム



交通のご案内

- 東京メトロ日比谷線・都営浅草線「東銀座」駅5番出口 徒歩2分
- 東京メトロ日比谷線「築地」駅2番出口 徒歩4分
- 東京メトロ有楽町線「新富町」駅1番出口 徒歩5分

株主総会にご出席の株主様へのお土産はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。